

無料相談

■市民総合相談課(市役所本庁舎 28 番窓口)【予約不要】

《暮らし110番相談 28番窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど(専門相談員対応)

とき：平日8:30～17:15(面談・電話相談)
☎ 0857-20-4894

《消費生活センター 29番窓口》

内容：訪問・通信販売、借金問題など、消費生活に関すること(専門相談員対応)

とき：平日8:30～17:15(面談・電話相談)
☎ 0857-20-3863

※土日祝日(年末年始以外)は消費者ホットライン ☎ 188(局番なし)をご利用ください。

下記相談の問い合わせは市民総合相談課(28番窓口)

☎ 0857-30-8181 ☎ 0857-20-3919 まで

■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回(弁護士対応)

とき：3月5・12・19・26日(火) 13:00～15:30(定員各5人・1人30分以内)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：2月22日(木)8:30～(先着順、定員になり次第終了)

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】(社会保険労務士対応)

とき：3月13日(水)13:00～15:30(定員5人)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：3月6日(水)17:15まで(先着順、定員になり次第終了)

■土地境界に関する相談【電話予約制】(土地家屋調査士対応)

とき：3月21日(木)13:00～15:45(定員3人)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：3月14日(木)17:15まで(先着順、定員になり次第終了)

※市役所各担当課で、人権・福祉・税・健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

多重債務・ヤミ金融など相談会

☎ 県消費生活センター(県庁第二庁舎東部消費生活相談室)
☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

弁護士などの専門家による無料相談会

とき：3月27日(水)13:30～15:00 ※要予約
ところ：県庁議会棟第13・14会議室

人権・生活相談

☎ 中央人権福祉センター
☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

とき：2月13・27日(火)15:00～17:00

ところ：人権交流プラザ

内容：人権に関わること、生活上の悩みなど

定員：各回2人(カウンセラー対応)

※相談日以外でも、平日8:30～17:15は人権福祉員が対応しています。

行政への困りごと相談

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

内容：国などの仕事や手続き、サービスなど(行政相談委員対応)

とき：2月14日(水)・20日(火)・27日(火)・3月7日(木)13:30～15:00

ところ：2月14日＝輝なんせ鳥取
2月20日＝さざんか会館
2月27日＝国際交流プラザ
3月7日＝麒麟 Square 情報スペース

※翌月7日までの情報を掲載しています。

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

特設人権相談

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

とき：2月8日(木)13:00～16:00

ところ：さざんか会館

内容：人権問題全般(人権擁護委員対応)について、人権侵害が認められる相談については調査救済(法務局対応)を行うことができます。

※法務局においても平日(8:30～17:15)は毎日相談に応じています。専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

連合全国一斉集中労働相談ホットライン

～STOP! 雇用不安! みんなの力で職場を改善しませんか～

とき：2月6・7日(火・水)10:00～19:00

内容：働くみなさんのトラブルや心配事の解決に向け、相談員が秘密厳守でおこたえします。

フリーダイヤル ☎ 0120-154-052

※携帯電話からもOK

※24時間365日自動応答するチャットボット「ゆにボ(15言語対応)」も開設(「連合 ゆにボ」で検索)

☎ 連合鳥取 ☎ 0857-26-6605

税理士による税の無料相談会

とき：2月22日(木)10:00～16:00

ところ：とりぎん文化会館1階展示室 ※要予約

内容：『税理士記念日』にちなみ、中国税理士会鳥取支部所属の税理士による無料相談会

☎ 中国税理士会鳥取支部事務局 ☎ 0857-26-9563

令和6年度趣味の教室

☎ 鳥取市社会福祉協議会地域福祉課(〒680-0845 富安二丁目104-2)

☎ 0857-24-3180 ☎ 0857-24-3215

とき：4月1日～令和7年3月31日

ところ：鳥取市高齢者福祉センター ほか

対象者：市内在住で、おおむね60歳以上の
料 金：要年会費 ※別途費用がかかる教室もあり

申込方法：往復はがき(1人1枚)に必要な事項を記入し、問い合わせ先に郵送

【往信用の裏面】

郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢、希望教室名(囲碁を希望の人は、ご自分の段または級も明記。いけ花を希望の人は、①(午前)か②(午後)を明記)

【返信用の表面】

申込者の郵便番号、住所、氏名

申込期間：2月1日(木)～3月1日(金) ※消印有効

※定員や曜日など、詳しくは鳥取市社会福祉協議会にありますが募集要領をご覧ください。

■教室名

囲碁、将棋、書道、民謡、手工芸、いけ花、謡曲、おどり、日本画、短歌、俳句、表装、詩吟、陶芸

気高と鹿野の教室は、それぞれの総合福祉センターへ直接電話でお申し込みください。

■陶芸(気高町焼き物工房)

☎ 気高町総合福祉センター
☎ 0857-82-2727 ☎ 0857-82-3171

■陶芸、木工(鹿野町総合福祉センター)

☎ 鹿野町総合福祉センター
☎ 0857-84-3113 ☎ 0857-84-2453

図書館だより

休館日：毎週火曜日、毎月最終の木曜日

■中央図書館 ☎ 0857-27-5182 ☎ 0857-27-5192

開館時間 9:00～19:00(土・日曜は17:00まで)

■気高図書館 ☎ 0857-37-6036 開館時間 10:00～18:00

■用瀬図書館 ☎ 0858-87-2702 開館時間 10:00～18:00

中央図書館休館のお知らせ

2月12日(月・振)～29日(木)

(特別資料整理とコンピュータのシステム更新のため)

★2月17日(土)～29日(木)は、コンピュータのシステム更新のため、全館(3館6室・市立病院)休館します。紙の本の検索など、インターネットによるサービスも利用できません(電子図書館のみ利用可能)。移動図書館車も運行しません。ご不便をおかけしますが、ご理解ください。

※コンビニ・大学配送も行いません。

※閉館中に本を返却される場合は時間外返却ポストをご利用ください。

※紙芝居や大型絵本、CDなどは壊れやすいので、開館中にカウンターへ直接返却してください。

令和6年度 雑誌スポンサー募集

雑誌スポンサーは雑誌を寄贈することと、広告事業を組み合わせた企業スポンサーです。年間入館者数約26万人を誇る中央図書館内でよく読まれる雑誌の最新号は、広告媒体として非常に有効です。企業活動の周知にご活用ください。

広告期間：4月1日～令和7年3月31日

雑誌数：220誌

募集：2月1日(木)から随時受け付け

※詳しくは、中央図書館にお問い合わせください。

No.131

ガード博士とメール助手の消費者トラブル講座

☎ 本庁舎鳥取市消費生活センター
☎ 0857-20-3863
☎ 0857-20-3919



メール助手

電力契約の勧誘に注意!

昨日、自宅に「電気代が安くなる」と大手電力会社の代理店を名乗る人が訪問してきた。検針票を見せるように言われたので見せたところ、「毎月千円程度安くなる」と言われたため申込書に署名した。後で申込書をよく見ると、大手電力会社とは全く別の電力会社だった。解約したい。

アドバイス

電力契約の訪問販売に関する相談が寄せられています。勧誘してきた会社の社名や連絡先、実際の契約先はどこになるのか、必ず確認しましょう。「電気代が安くなる」と勧誘されても、その場で契約せず、料金プランや算定方法を確認し、現在の契約と比較検討しましょう。検針票には、電力契約に必要な情報が記載されています。取り扱いは注意しましょう。

事例は、訪問販売に該当し、書面を受け取った日から数えて8日以内であればクーリング・オフができます。速やかにクーリング・オフ通知を出してください。困ったら消費生活センターにご相談ください。

ガード博士からのワンポイント!

生活スタイルに合った料金プランか検討するのじゃよ!



ガード博士